

実務事前実習 (Prepharmacy Practice)

担当教員

教授	矢野 義孝
教授	橋詰 勉
教授	楠本 正明
教授	西口 工司
教授	村木 優一
特命教授	大石 美恵
特命教授	高山 明
特命教授	小野 敏明
特命教授	北村 良雄
特命教授	五十嵐 恵美子
特命教授	大崎 祥子
特命教授	吉田 久博
特命教授	小川 賀偉
特命教授	辻本 喜則
准教授	津島 美幸
講師	中村 暢彦
講師	今西 孝至
講師	本橋 秀之
講師	河野 修治
講師	辻本 雅之
助教	松村 千佳子
助教	峯垣 哲也
助教	地寄 悠吾

科目群	開講期	授業形態	単位数	必修等
薬学専門教育(実習等)	4年次 後期	実習 演習	4単位	必修

【概要】

実務事前実習および実務実習では、患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する、ことが目的である。

本事前実習では、調剤、無菌調製、薬剤管理指導、医薬品情報管理、薬物治療管理などの薬剤師業務を疑似体験し、薬剤師としての基本的な知識・技能・態度を修得する。医療現場での実践的な内容を修得するために、学内担当教員の他に医療現場で薬剤師として働く非常勤講師による指導も受ける。

なお、後期からの実習を円滑に進めることを目的として、いくつかの基本的事項等に関しては4年次前期(水曜日午前)の講義時間にも実施する。詳細は別途案内する。

【授業の一般目標】

将来医療への参画ができるようになるために、病院実習・薬局実習に先立ち薬剤師の一般的業務を疑似体験し、薬剤師職務に必要な基本的知識・技能・態度を修得する。

[関連する卒業認定・学位授与方針] DP1・DP3・DP4・DP5

【準備学習(予習・復習)】

各項目の実習前には十分に実習書テキストを読み実習の目的を理解しておくこと。テキストに出てくる医薬品の薬理作用や作用機序を理解しておくこと。

【学習項目・学生の到達目標と、対応するSBOコード】

No	学習項目	担当教員	学生の到達目標	SBOコード
1	演習	全員	医療の担い手として臨床における心構えについて討議し、薬剤師が果たすべき役割を自覚できる。	A-(1)- -1 A-(1)- -1

			言語的及び非言語的コミュニケーションについて説明できる。 代表的な疾患に使用される医薬品について列挙し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。 患者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集・整理・加工できる。 地域保健における薬剤師の役割と薬物乱用防止、自殺防止、感染予防、アンチドーピング活動等について説明できる。 セルフメディケーションの実践ができる。	A-(2)- -3,4 A-(3)- -1,2,5~8 E2-(9)-2 F-(1)- -1,3~7 F-(1)- -4 F-(2)- -1 F-(2)- -14 F-(3)- -1,2 F-(3)- -1 F-(3)- -2 F-(5)- -1,2 F-(5)- -1~4
2	実習導入講義	各項目担当者	臨床における心構えと薬剤師が果たすべき役割を自覚した上で薬剤師業務の概要を理解する。 本実習の目的と全体像を理解し、実習に臨む心構えを理解する。	A-(1)- -1 A-(1)- -1
3	調剤 散剤 錠剤 水剤（液剤） 軟膏・外用剤	西口 村木 大崎 北村 辻本喜 河野修 峯垣 地寄	処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。 処方せんに基づく医薬品の調剤および調製ができる。 配合変化に関して回避方法を列挙できる。	F-(2)- -3 F-(2)- -1~5 F-(2)- -11 F-(2)- -15 F-(2)- -19
4	注射剤混合	楠本 小川 本橋 中村	無菌操作の原理を説明し基本的な無菌操作を実施できる。 注射剤（高力ロリー輸液等）の無菌的混合操作を実施できる。 衛生的な手洗いを実施できる。	F-(2)- -6,7,16,17 F-(2)- -5,12
5	処方支援 薬物治療管理（TDM） 薬歴管理・オーダリング リスクマネージメント	楠本 高山 辻本雅 本橋 峯垣	処方オーダリングシステムおよび電子カルテについて概説ができ、 薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。 医薬品のリスクマネージメントプランを概説できる。 処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）ができる。	F-(2)- -2,3 F-(2)- -7,8 F-(2)- -7 F-(3)- -2,5,6
6	服薬指導と患者情報 医療コミュニケーション フィジカルアセスメント	矢野 橋詰 小野 吉田 今西 松村	患者・来局者に適切な態度で対応でき、必要な情報を聞き取ることができる。 患者・来局者に適切な服薬指導ができる。 身体所見の観察・測定（フィジカルアセスメント）の目的が説明でき、基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。	A-(3)- -1,2,5~8 F-(2)- -1~6 F-(3)- -3,4
7	調剤薬監査 疑義照会、処方提案	楠本 津島 大石美 河野修 松村	処方せん、調剤録、疑義照会等の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。 処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。 処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。 処方せん等に基づき疑義照会ができる。 薬物療法に必要な医薬品情報を収集・評価・整理・加工・提供・管理できる。 個別の患者情報と医薬品情報、病態や生理的特性等を考慮し、薬物治療を計画・立案できる。	A-(5)- -2 E3-(1)- -1,2,5 E3-(3)- -1 F-(2)- -1 F-(2)- -4~6 F-(2)- -8,19 F-(3)- -1 F-(3)- -2,3
8	講評（講義）	各項目担当者	実習全体を通じての復習、フィードバックを行う。	
9	総合演習	全員	病院実務実習、薬局実務実習に先立って大学内で行った事前学習の効果を高めるために、調剤および服薬指導などの薬剤師職務を総合的に実習する。	

(書名)

(著者・編者)

(発行所)

教科書 実習導入講義時に「実習テキスト」を配布する

参考書 治療薬マニュアル

高久史磨、矢崎義雄 監修

医学書院

【成績評価方法・基準】

実習態度および実習内容の修得度（60%）、実習試験（筆記試験）（40%）

【評価のフィードバック】

実習中に適宜行う。また、実習期間中に実施する「講評（講義）」の中で、総合的なフィードバックを行う。筆記試験についてはその評価を掲示によりフィードバックする。

【オフィスアワーなど担当教員に対する質問等の方法】

各実習終了後、あるいはメール等で事前連絡の上、臨床薬学教育研究センター、臨床薬学分野、臨床薬剤疫学分野の各教員まで。